

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ワイヤレスゲート
【英訳名】	WirelessGate, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 池田 武弘
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート・マネジメントグループ長 小島 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート・マネジメントグループ長 小島 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期累計期間	第8期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	2,562,956	3,440,852
経常利益(千円)	284,459	386,521
四半期(当期)純利益(千円)	254,624	279,208
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	616,139	616,139
発行済株式総数(株)	2,061,200	20,612
純資産額(千円)	976,965	722,340
総資産額(千円)	1,803,620	1,394,862
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	123.53	135.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	54.2	51.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	376,947	343,987
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	130	68,887
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(千円)	1,127,656	750,838

回次	第9期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	49.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は平成24年12月期第2四半期においては非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、第8期第2四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第8期第2四半期累計(会計)期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

6. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当社は、平成24年5月16日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成24年1月1日～平成24年6月30日）におけるわが国経済は、欧州政府債務危機による海外の下振れリスクや東日本大震災による電力供給の制約、原子力災害の影響、さらにはデフレの影響があったものの、復興需要等を背景に企業収益や個人消費等を中心に緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済環境の中で、無線データ通信サービスの利用が想定されるスマートフォン、タブレット端末等の国内出荷台数は拡大していると思われ、平成24年1月から5月までのスマートフォン国内出荷台数（海外メーカーは除く）は554万台（前年同期比135.9%）となりました。（出所：一般社団法人電子情報技術産業協会）

このような事業環境の下、当社は、主力のワイヤレス・ブロードバンドサービスの新規会員獲得に注力し、家電量販店における積極的なキャンペーンの開催やインターネット上での広告強化等に取り組み、当第2四半期会計期間末におけるワイヤレス・ブロードバンドサービスの会員数は33万人となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は2,562,956千円、営業利益は286,858千円、経常利益は284,459千円、四半期純利益は254,624千円となりました。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。サービスごとの取組みは以下の通りであります。

ワイヤレス・ブロードバンドサービス

イ．ワイヤレスゲート・サービス

引き続きスマートフォン利用者のWi-Fi利用が拡大している中、Android OS向け接続ソフトウェア「WGConnect for Android」の機能拡充及び海外におけるWi-Fi接続エリアの拡大等を行うことで、更なる利便性の向上を図ってまいりました。この結果、当第2四半期累計期間におけるワイヤレスゲート・サービスの売上高は410,225千円となりました。

ロ．ワイマックス・サービス

新規会員の更なる獲得を図るべく、積極的にキャンペーンを展開したこと等により、引き続き加入者数は増加傾向にあります。この結果、当第2四半期累計期間におけるワイマックス・サービスの売上高は2,147,664千円となりました。

ワイヤレス・プラットフォームサービス

ワイヤレス・ブロードバンドサービスの基盤プラットフォームである、「公衆無線LANサービスのID・パスワード認証及び課金システム」を法人向けに提供しております。当第2四半期累計期間におけるワイヤレス・プラットフォームサービスの売上高は4,088千円となりました。

その他

「ヨドバシカメラ@wig card（プリペイドカード）プラン」の販売等になります。当第2四半期累計期間は977千円の売上高となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産・負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりです。

(資産の部)

当第2四半期会計期間末における資産の合計は、前事業年度末に比べ408,757千円増加し、1,803,620千円となりました。これは主に売上高の増加に伴い現金及び預金並びに売掛債権が456,327千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における負債の合計は、前事業年度末に比べ154,133千円増加し、826,655千円となりました。これは主に売上高の増加に伴う支払債務の増加によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産の合計は前事業年度末に比べ254,624千円増加し、976,965千円となりました。これは四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ376,817千円増加し、1,127,656千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは376,947千円の収入となりました。この主な要因は、資金減少要因として、売上の増加に伴う売上債権の増加79,510千円が生じた一方で、資金増加要因として、仕入債務の増加133,598千円が発生したこと、並びに税引前四半期純利益284,459千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは130千円の支出となりました。この主な要因は、本社設備の有形固定資産の取得による支出130千円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの増減はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,061,200	2,406,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株(注)1
計	2,061,200	2,406,200	-	-

(注)1.平成24年4月18日開催の取締役会決議により、平成24年5月16日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより、株式数は2,040,588株増加し、2,061,200株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

2.当社株式は平成24年7月19日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

3.平成24年7月18日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式数が300,000株増加しております。

4.平成24年7月1日から平成24年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が45,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年5月16日(注)1	2,040,588	2,061,200	-	616,139	-	555,529

(注)1.株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2.平成24年7月18日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式数が300,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ165,600千円増加しております。

3.平成24年7月1日から平成24年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が45,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16,350千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区北新宿三丁目20番1号	430,000	20.86
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	163,400	7.93
池田 武弘	神奈川県横浜市港南区	150,000	7.28
インテック・アイティ2号投資事業有限責任組合	東京都江東区新砂一丁目3番3号	140,000	6.79
安田企業投資4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町三丁目3番地8	136,000	6.60
藤沢 昭和	東京都渋谷区	100,000	4.85
ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル	100,000	4.85
MICイノベーション3号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂一丁目11番28号	100,000	4.85
投資事業組合オリックス9号	東京都港区浜松町二丁目4番1号	80,000	3.88
吉澤 敏行	東京都渋谷区	77,500	3.76
計	-	1,476,900	71.65

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,061,200	20,612	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,061,200	-	-
総株主の議決権	-	20,612	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	750,838	1,127,656
売掛金	393,997	473,507
その他	170,869	121,077
貸倒引当金	2,351	2,821
流動資産合計	1,313,353	1,719,420
固定資産		
有形固定資産	70,072	60,702
無形固定資産	5,859	4,320
投資その他の資産	5,576	19,177
固定資産合計	81,508	84,200
資産合計	1,394,862	1,803,620
負債の部		
流動負債		
買掛金	500,884	634,483
未払法人税等	3,055	3,425
その他	163,165	183,407
流動負債合計	667,105	821,315
固定負債		
その他	5,417	5,340
固定負債合計	5,417	5,340
負債合計	672,522	826,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,139	616,139
資本剰余金	555,529	555,529
利益剰余金	449,327	194,702
株主資本合計	722,340	976,965
純資産合計	722,340	976,965
負債純資産合計	1,394,862	1,803,620

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	2,562,956
売上原価	1,690,798
売上総利益	872,157
販売費及び一般管理費	585,298
営業利益	286,858
営業外収益	
受取利息	0
雑収入	50
営業外収益合計	51
営業外費用	
上場関連費用	2,322
為替差損	127
営業外費用合計	2,449
経常利益	284,459
税引前四半期純利益	284,459
法人税、住民税及び事業税	475
法人税等調整額	29,359
法人税等合計	29,834
四半期純利益	254,624

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	284,459
減価償却費	11,039
貸倒引当金の増減額(は減少)	469
受取利息	0
売上債権の増減額(は増加)	79,510
仕入債務の増減額(は減少)	133,598
その他	27,839
小計	377,897
利息の受取額	0
法人税等の支払額	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	376,947
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	130
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	376,817
現金及び現金同等物の期首残高	750,838
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,127,656

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(会計方針の変更) (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 この適用により、当第2四半期会計期間に株式分割を行いました。当第2四半期累計期間の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) (減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第2四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料 437,201千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在) (千円)
現金及び預金 1,127,656 現金及び現金同等物 1,127,656

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	123円53銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	254,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	254,624
普通株式の期中平均株式数(株)	2,061,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は平成24年12月期第2四半期においては非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成24年4月18日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年5月16日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当第2四半期累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年6月30日)

(新株式の発行)

当社は、平成24年6月15日付けで株式会社東京証券取引所から上場承認を受け、平成24年7月19日に同取引所マザーズ市場に上場いたしました。この上場にあたり、平成24年6月15日及び平成24年7月2日開催の当社取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成24年7月18日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は781,739千円、発行済株式総数は2,361,200株となりました。

- (1) 募集株式数
普通株式 300,000株
- (2) 発行価額
1株につき1,200円
- (3) 引受価額
1株につき1,104円
- (4) 資本組入額
1株につき552円
- (5) 引受価額の総額
331,200千円
- (6) 増加する資本金の額
165,600千円
- (7) 増加する資本準備金の額
165,600千円
- (8) 払込期日
平成24年7月18日
- (9) 資金の用途
設備資金及び運転資金として充当する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社ワイヤレスゲート
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイヤレスゲートの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワイヤレスゲートの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年6月15日及び平成24年7月2日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成24年7月18日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。